

平成22年10月 8 日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49
株式会社ファーマフーズ
代表取締役社長 金 武 祐

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年10月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年10月28日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 京都市西京区御陵大原1番地49
当社本店 3階 会議室
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第13期（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を下記の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

（当社ホームページアドレス <http://www.pharmafoods.co.jp/>）

事業報告

(平成21年8月1日から
平成22年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による緊急財政政策などの景気刺激策がとられているものの、世界的な金融市場の混乱による株式市場の低迷や雇用情勢の悪化の影響による個人消費の低迷が続くなど、依然として長期的なデフレ傾向は脱却できておらず、企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にありました。

当社を取り巻くバイオ分野及び機能性食品の分野におきましても、依然として消費者の節約志向・低価格志向は変わらず、引続き厳しい経営環境となりました。

このような厳しい経営環境下において、当社は、「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を、機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門、及びL S I (Life Science Information) 部門と定め、開発面では、医薬品事業等への展開を見据えた次世代製品の研究開発を実施してまいりました。また、営業面では、海外において、現在の主力製品である機能性食品素材を事業展開するための活動を、国内においては、消費者向け最終製品の販売の本格稼働に向け、OEM事業の立ち上げから上市までの営業活動を実施してまいりました。

以上の結果、売上高は、959百万円（前期734百万円、前期比30.7%増）と大幅に伸ばいたしました。また、売上総利益についても、443百万円（前期245百万円、前期比80.8%増）と大幅に改善いたしました。販売費及び一般管理費については、507百万円（前期509百万円、前期比0.4%減）となり、営業損失は63百万円（前期は営業損失264百万円）となりました。一方、歯周病バイオフィルム抗体の研究開発にかかる補助金収入等の営業外収益を計上しました結果、経常利益は18百万円（前期は経常損失199百万円）、当

期純利益15百万円（前期は当期純損失207百万円）となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

1) 機能性素材部門

機能性素材部門におきまして、葉酸たまご事業関連では、テーブルエッグとして葉酸たまごを販売しているほか、飼料用サプリメントとして家禽用混合飼料（製品名：ファーマバイオミックスSM）の販売をしております。国内では、JA全農たまご株式会社から「しんたまご」及び「赤いしんたまご」が引続き販売されており、それに伴うファーマバイオミックスSMの売上も堅調に推移いたしました。また、海外においては、韓国・ブルムワン社のテーブルエッグの販売が引続き好調であったことから、それに採用されているファーマバイオミックスSMの売上も順調に推移いたしました。

次に、創業当初からの当社基本技術を用いた鶏卵抗体（製品名：オポブロンSM）につきましては、同製品が採用されているグリコ乳業株式会社の「ドクターP i r oヨーグルト」や韓国・M a e i l社の「g u t」（ヨーグルト）が引続き販売されており、売上も堅調に推移いたしました。

また、ギャバ（製品名：ファーマギャバSM）につきましては、国内では、同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートG A B A」等が引続き販売されているほか、化粧品メーカーやサプリメントメーカー等での採用商品も引続き販売され、堅調に推移いたしました。また、海外では、台湾市場において飲料用途での販売が好調であったことや、北米で飲料メーカーに採用されたことによる飲料用途での出荷及び、サプリメント用途、特にナチュラルファクターズ社での販売が好調であったこと等により、順調に推移いたしました。

ボーンペップ（製品名：BonepepSM）につきましては、昨年末の中国・亜華乳業社による「南山一金装中老年骨維粉ミルク」及び「南山一金培健栄養粉ミルク」の発売に続き、韓国最大の乳飲料メーカーであります韓国ヤクルト社から同製品が採用されました「新鮮な一日の牛乳」が発売されております。また、国内においても、ロート製薬株式会社の「セノビック」より新アイテムが発売され、従来品とともに引続き販売されており、国内外ともに順調な販売実績となりました。

これらの結果、機能性素材部門全体では、売上高836百万円（前期697百万円、前期比20.0%増）となりました。

2) 機能性製品部門

機能性製品部門におきましては、機能性素材を用いて応用開発した消費者向けの最終製品として、サプリメント等を販売しております。また、当事業年度の事業方針の一つである最終消費者をターゲットとしたOEM事業において「スコアエイドプレミアム（顆粒タイプ）」が発売され、販売実績をあげました。また、当事業年度より本格稼動しております海外向けOEM商品が順調に販売実績をあげております。これらの結果、売上高37百万円（前期10百万円、前期比244.7%増）となりました。

3) バイオメディカル部門

バイオメディカル部門におきましては、鶏卵抗体の技術に着目し、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等といった次世代製品の開発を進めております。当事業年度においては、医薬品事業等への足がかりとして受託業務等を行い、売上高20百万円（前期18百万円、前期比5.6%増）となりました。

4) L S I (Life Science Information) 部門

L S I 部門におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験等を行っております。当事業年度においては、L S I 事業に注力したことから、売上高は65百万円（前期7百万円、前期比813.5%増）となりました。

事業部門別売上高

区 分	第12期(前期)		第13期(当期)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
機 能 性 素 材 部 門	697,020	94.9	836,249	87.2
機 能 性 製 品 部 門	10,965	1.5	37,798	3.9
バイオメディカル部門	18,996	2.6	20,052	2.1
L S I 部 門	7,115	1.0	65,002	6.8
合 計	734,098	100.0	959,103	100.0

② 設備投資の状況

当事業年度におきまして、設備投資の実績はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきまして、増資、社債発行等による資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (平成19年7月期)	第11期 (平成20年7月期)	第12期 (平成21年7月期)	第13期 (当期) (平成22年7月期)
売 上 高 (千円)	1,107,848	810,836	734,098	959,103
経常利益(△損失)(千円)	△118,731	△407,931	△199,675	18,163
当期純利益(△損失)(千円)	△129,870	△455,017	△207,576	15,246
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△2,213.34	△7,744.97	△3,533.22	259.52
総 資 産 (千円)	3,238,235	2,724,517	2,650,328	2,461,513
純 資 産 (千円)	2,977,411	2,534,547	2,291,876	2,311,989
1株当たり純資産額(円)	50,679.28	43,141.16	39,010.66	39,353.02

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

記載すべき重要な子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、前事業年度に264百万円の営業損失を計上し、当事業年度は、経営合理化等の施策による一定の効果は現れておりますが、未だ営業損失63百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかし、資金面において、十分な運転資金を有しており、また、今後は当面対処すべき課題として以下に記載しております損益改善のための取り組みを実行することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消できるものと考えております。

① 損益改善のための取り組み

1) 海外営業について

中国市場においては、昨年「新資源食品」の認可を取得したBonepep[™]及びファーマギャバ[™]の営業展開を最重要課題として、その拡大を図ってまいります。これに加えて、中国で葉酸たまご事業を展開すべく、新たな事業計画を進めており、早期事業化を目指します。また、韓国など、他のアジア市場においても、ファーマバイオミックス[™]やオポロン[™]などの販売が好調であることから、来期以降も引続き順調に推移すべく、営業展開を図ってまいります。北米市場においては、ファーマギャバ[™]の営業を積極的に行った結果、飲料用途やサプリメント用途としての採用が決まる等、新たな動きが出てきていることから、継続して営業活動を行ってまいります。

2) 国内営業について

当事業年度は経済環境に影響を受けない強固な営業基盤を形成すべく、業種・業界の見直しを進め、製品ラインナップの拡充による売上の安定化を図ってまいりました。今後はその営業基盤を基に、大手食品メーカーへの営業を強化し、当社機能性素材の大型商品への早期採用を目指します。また、当事業年度において注力してまいりました、消費者向けの最終製品を扱うOEM事業の拡大と、医薬品メーカー・食品メーカー等からの受託試験を行うLSI事業の継続を図り、更なる売上の安定化を目指してまいります。

3) 利益率の改善と価格競争力の向上

主力製品の生産工程の見直しと、生産技術開発を推し進め、更なる生産効率の改善を図り、利益の確保と価格競争力の向上による営業拡大を図ってまいります。

② 事業拡大のための人材の確保・育成

当社が扱っております機能性食品等の研究開発は、高度な知識及び経験を有する技術者に依存しております。また、当社素材の販売についても、顧客や消費者のニーズを察知するコンサルティング能力のほか、素材に関する知識も必要とし、相当な知識・経験を有する人材が必要です。今後の事業拡大のためには、優秀な人材の確保と育成が重要であり、継続的に人材の確保・育成を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年7月31日現在）

当社は、機能性食品素材の生理機能探索、応用研究及び販売を基盤収益事業としており、主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	品 目	主要製品・事業内容
機能性素材部門	鶏卵抗体 (IgY)	オボプロン™
	ギ ャ バ	ファーマギャバ™
	葉酸たまご	葉酸たまご、ファーマバイオミックス™
	ボーンペップ	Bonepep™
	ランペップ	ランペップ™
機能性製品部門		スコアエイド、コラーゲンドリンク等
バイオメディカル部門		試薬・検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の開発、受託研究等
L S I 部門		食品メーカー・化成品メーカー等よりの各種素材・製品等に関して受託

(6) 主要な営業所（平成22年7月31日現在）

名 称	所 在 地
本 店	京都市西京区御陵大原1番地49
東京営業所	東京都千代田区神田須田町二丁目7番地 NKビル10階

(7) 従業員の状況 (平成22年7月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名 (5名)	1名減 (-)	35.9歳	4.0年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年7月31日現在)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	23,760千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成22年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 172,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,750株
- (3) 株主数 3,555名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
金 武 祚	17,580株	29.92%
バイオフロンティア・ グローバル投資事業組合	5,250株	8.93%
株式会社ワイエムシイ	3,844株	6.54%
シービーエイチケイ 코리아セキュリティーズ デポジトリー	2,305株	3.92%
江崎グリコ株式会社	1,830株	3.11%
金 湧 淑	1,020株	1.73%
三菱商事株式会社	1,000株	1.70%
ロート製薬株式会社	1,000株	1.70%
エース証券株式会社	800株	1.36%
株式会社山勝	759株	1.29%

(注) ドゥサンコーポレーションは2,305株を有しておりますが、外国法人（韓国）であるため、株式管理業務をシービーエイチケイ코리아セキュリティーズデポジトリーに委託しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年7月31日現在）

発行決議の日		平成17年6月7日	
新株予約権の数		380個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 380株 (新株予約権1個当たり1株)	
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権 1個当たり 100,000円	
新株予約権の権利行使期間		平成19年11月1日から 平成27年6月6日まで	
新株予約権の行使の条件		注	
役員 の 保有 状況	取締役	保有者数	1人
		保有数	30個
		目的である株式の数	30個
	監査役	保有者数	2人
		保有数	4個
		目的である株式の数	4株

(注) 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

当社、当社子会社または当社の関係会社の役員・従業員またはコンサルタントであることを要する。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	経営企画部担当
常務取締役	尹 崇 燮	開発部部长
取締役	益 田 和 二	営業部部长兼京都営業所所長
取締役	岩 田 智 昭	東京営業所所長
常勤監査役	伊井野 貴 史	
監査役	津 田 盛 也	
監査役	太 田 重 夫	行政書士

- (注) 1. 監査役 津田盛也氏及び監査役 太田重夫氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役 太田重夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
金 武 祐	代表取締役 社長兼総務部担当	代表取締役 社長	平成22年2月26日
金 武 祐	代表取締役 社長兼経営企画部担当	代表取締役 社長兼総務部担当	平成22年3月31日

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
皿 谷 和 久	平成22年2月26日	辞任	取締役総務部部长
中 島 央 雄	平成22年3月31日	辞任	取締役経営企画部部长

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	6 名	32,564千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	7,302千円 (1,200千円)
合 計 (うち社外役員)	10 名 (2 名)	39,867千円 (1,200千円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名及び平成21年10月28日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会決議において年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
監査役 津田盛也	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会14回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 食品衛生学の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 太田重夫	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会14回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 行政書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下
の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を
進め、その実効性確保に努める。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査する。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- ・ 反社会勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存する。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応じる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 社内規程により職務権限等を規定し、損失の危機の管理に努める。
- ・ 研究開発に関わる危機の管理については、安全委員会等を設置し、危機の管理に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 取締役及び各部部長が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。

(6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ・ 関係会社管理規程に基づき、総務部部長がグループ全体の管理に当たる。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
- ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
- ・ 会社は、監査役が取締役、使用人と常時情報交換を行う体制を整える。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催する。
- ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、毎月1回以上の監査役会を開催する。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規定を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- ・ 内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,292,283	流 動 負 債	149,524
現金及び預金	311,625	支払手形	5,917
受取手形	21,622	買掛金	47,770
売掛金	248,718	1年内返済予定の長期借入金	23,760
有価証券	594,051	リース債務	248
商品及び製品	52,900	未払金	11,297
仕掛品	2,777	未払費用	14,403
原材料及び貯蔵品	11,042	未払法人税等	6,002
前渡金	20,797	前受金	27,610
前払費用	7,271	預り金	1,814
短期貸付金	14,960	その他	10,699
未収入金	5,383		
その他金	2,066	負 債 合 計	149,524
貸倒引当金	△933	(純 資 産 の 部)	
固 定 資 産	1,169,230	株 主 資 本	2,363,468
有 形 固 定 資 産	783,034	資 本 金	1,563,299
建物	416,870	資 本 剰 余 金	1,415,003
構築物	26,471	資本準備金	1,415,003
車両運搬具	10,160	利 益 剰 余 金	△614,834
工具、器具及び備品	171,529	その他利益剰余金	△614,834
土地	387,863	別途積立金	30,000
リース資産	12,905	繰越利益剰余金	△644,834
減価償却累計額	△242,765	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△51,479
無 形 固 定 資 産	1,209	その他有価証券評価差額金	△51,479
特許権	180	純 資 産 合 計	2,311,989
商標権	639	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,461,513
その他	389		
投資その他の資産	384,986		
投資有価証券	302,668		
関係会社株式	4,900		
株主、役員又は従業員 に対する長期貸付金	64,610		
破産更生債権等	2,364		
長期前払費用	227		
その他	13,746		
貸倒引当金	△3,530		
資 産 合 計	2,461,513		

損 益 計 算 書

（平成21年8月1日から
平成22年7月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		959, 103
売 上 原 価		515, 864
売 上 総 利 益		443, 238
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		507, 185
営 業 損 失		63, 947
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1, 971	
有 価 証 券 利 息	16, 643	
受 取 配 当 金	4, 240	
補 助 金 収 入	44, 686	
そ の 他	15, 497	83, 039
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	667	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	261	928
経 常 利 益		18, 163
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	373	
保 険 差 益	172	
受 取 保 険 金	465	1, 011
税 引 前 当 期 純 利 益		19, 174
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3, 927
当 期 純 利 益		15, 246

株主資本等変動計算書

(平成21年8月1日から
平成22年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金			
				別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
平成21年7月31日 残高	1,563,299	1,415,003	1,415,003	30,000	△660,080	△630,080	2,348,222
事業年度中の変動額							
当期純利益					15,246	15,246	15,246
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	15,246	15,246	15,246
平成22年7月31日 残高	1,563,299	1,415,003	1,415,003	30,000	△644,834	△614,834	2,363,468

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年7月31日 残高	△56,346	△56,346	—	2,291,876
事業年度中の変動額				
当期純利益				15,246
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	4,866	4,866	—	4,866
事業年度中の変動額合計	4,866	4,866	—	20,113
平成22年7月31日 残高	△51,479	△51,479	—	2,311,989

個別注記表

(注記事項)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

主な耐用年数

建物

10～50年

工具、器具及び備品

3～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- | | |
|------|---------|
| 受取手形 | 3,517千円 |
| 支払手形 | 2,740千円 |
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 売掛金 | 95,833千円 |
|-----|----------|
- (3) 取締役に対する金銭債権は以下のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 67,310千円 |
|--|----------|

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高は以下のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 125,937千円 |
| 外注加工費 | 16,710千円 |
| 研究開発費 | 15,000千円 |
- (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
- | | |
|--|----------|
| | 10,443千円 |
|--|----------|

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の総数
 普通株式 58,750株
- (2) 当事業年度末における自己株式の数
 該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 695株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	883千円
未払賞与	407千円
棚卸資産評価損	26,315千円
未払事業税	1,662千円
繰延資産償却	648千円
繰越欠損金	276,588千円
その他	352千円
繰延税金資産小計	306,857千円
評価性引当額	△306,857千円
繰延税金資産計	—

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	当期末 残高相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	3,096	2,373	722
合計	3,096	2,373	722

(2) 未經過リース料当期末残高相当額

1年内	619千円
1年超	103千円
合計	722千円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	619千円
減価償却費相当額	619千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(注) 取得価額相当額及び未經過リース料当期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は主に社債等の確定利回り債券であるため、市場価格の変動リスクに晒されておられません。投資有価証券である株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び株主、役員又は従業員に対する長期貸付金は、当社従業員又は役員への貸付金であり、毎月の給与及び賞与より回収しております。

未収入金は主に社債等の債券及び貸付金の利息と、社会保険料の従業員負担分であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。一部信用リスクの高い特定顧客に対する債権については、個別に貸倒引当金の設定を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金並びに未払法人税等は一年以内の支払期日です。

③金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規定に基づき、取引先毎の与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、35%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2. をご参照下さい）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	311,625	311,625	—
(2) 受取手形及び売掛金	270,341		
貸倒引当金	△255		
	270,086	270,086	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	739,743	739,743	—
(4) 短期貸付金	14,960		
貸倒引当金	△344		
	14,615	14,615	—
(5) 未収入金	5,383		
貸倒引当金	△333		
	5,049	5,049	—
(6) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	64,610	59,573	△5,036
貸倒引当金	△906	△906	—
	63,703	58,666	△5,036
(7) 破産更生債権等	2,364		
貸倒引当金	△2,364		
	—	—	—
資産計	1,404,823	1,399,786	△5,036
(1) 支払手形及び買掛金	53,688	53,688	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	23,760	23,760	—
(3) 未払法人税等	6,002	6,002	—
負債計	83,450	83,450	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。

(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)株主、役員又は従業員に対する長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)破産更生債権等

破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上しております。

負債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	156,976

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	311,625	—	—	—
受取手形及び売掛金	270,341	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(社債)	200,000	—	—	—
(2)その他	400,000	—	—	—
短期貸付金	14,960	—	—	—
未収入金	5,383	—	—	—
株主、役員又は従業員に対する 長期貸付金	—	20,100	19,800	24,710
合計	1,202,309	20,100	19,800	24,710

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

8. 持分法投資損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	4,900千円
持分法を適用した場合の投資の金額	29,877千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	22,907千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	Pharma Foods Korea Co., Ltd.	韓国 Gangnam-gu, Seoul,	200,000 (千ウォン)	商社	直接 40.0	兼任1人	製品の販売等	売上高	125,937	売掛金	95,833
関連会社	㈱広島バイオメディカル	広島県 東広島市	10,000	素材開発・販売	直接 49.0	兼任1人	製造委託	製造委託	16,710	前渡金	14,875
							研究委託	研究委託	15,000	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	金 武非	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 29.9	—	当社代表取締役	資金の貸付	20,000	短期貸付金	3,600
										株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	55,100
役員	益田 和二行	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	—	当社取締役	資金の貸付	—	短期貸付金	360
										株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	5,250

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 39,353円02銭
(2) 1株当たり当期純利益 259円52銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年9月28日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢野博之	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高田佳和	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年9月29日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

常勤監査役 伊井野 貴 史 ㊟

社外監査役 津 田 盛 也 ㊟

社外監査役 太 田 重 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)	(1)
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
(11)	(11)
(新設)	(12) <u>食品加工及び食品加工施設のコンサル</u>
	<u>タント</u>
(12) 前各号に付帯する一切の事業	(13) (現行どおり)

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の 数
1	金 武 祐 (昭和22年8月6日)	平成9年9月 当社入社 平成11年11月 当社代表取締役社長 平成22年3月 当社代表取締役社長兼経営企画部担当（現任）	17,580株
2	益 田 和 二 行 (昭和51年7月8日)	平成11年4月 株式会社GAP JAPAN入社 平成15年10月 株式会社GAP JAPAN退社 平成15年12月 当社入社 営業部課長 平成19年1月 当社営業部次長 平成20年10月 当社取締役営業部部长兼京都営業所所長（現任）	337株
3	岩 田 智 昭 (昭和44年3月13日)	平成15年9月 株式会社レッドハート入社 平成18年3月 株式会社レッドハート退社 平成18年4月 当社入社 営業部係長 平成19年8月 当社営業部次長 平成20年10月 当社取締役東京営業所所長（現任）	20株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

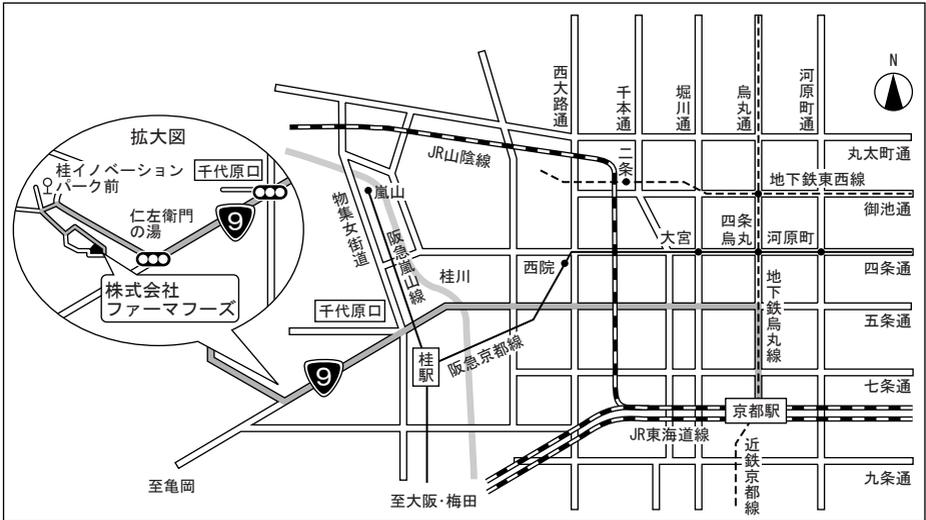
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	伊井野 貴 史 (昭和31年8月1日)	平成16年9月 当社入社 開発第一部長 平成17年4月 当社バイオメディカル部部长 平成17年10月 当社取締役 平成18年2月 当社取締役バイオメディカル部部长 平成20年2月 当社取締役退任 平成20年6月 株式会社バイオマーカサイエンス入社 平成20年11月 株式会社バイオマーカサイエンス退社 平成21年1月 当社入社 開発部主任研究員 平成21年10月 当社監査役（現任）	50株
2	津 田 盛 也 (昭和14年7月28日)	平成12年4月 聖母学院短期大学生活科学科非常勤講師（現任） 平成16年8月 当社監査役（現任）	30株
3	辻 本 真 也 (昭和27年1月7日)	昭和50年4月 沖電気工業株式会社入社 昭和53年3月 沖電気工業株式会社退社 昭和58年6月 税理士登録 昭和59年1月 辻本税理士事務所開設（現任）	10株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 津田盛也氏、辻本真也氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 津田盛也氏には、食品衛生学の見地からのアドバイスを期待しております。なお、同氏の当社監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって6年であります。
 なお、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を遂行できると判断いたします。
 4. 辻本真也氏は、税理士資格を持ち、会計及び税務面からの高度なアドバイスを期待しております。
 なお、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を遂行できると判断いたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：京都市西京区御陵大原1番地49
当社本店 3階 会議室
TEL 075-394-8600



※阪急桂駅からのご来場

市バス西6系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分
京阪京都交通循環20系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分

※JR桂川駅からのご来場

ヤサカバス6号系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分
京阪京都交通22系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分

※駐車場台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用のうえ、ご来場
くださいますようお願いいたします。